

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念「和やかで 穏やかで」をステーションに掲示し共有し合い、自分らしく暮らせるための支援をしている	玄関を入ると、正面の、事務スペースの目に触れやすい所にホームの理念「和やかで穏やかで」と3項目からなる「すめらぎの心」を掲示し、来訪者に理解を促し、職員間での共有と実践に繋げている。職員は理念や「すめらぎの心」の持つ意味を良く理解して利用者へ寄り添い日々の支援に当たっている。家族に対しては利用契約時に理念に沿った取り組みについて説明している。今後、毎月発行されるお便り「うめだより」に理念を掲載し、なお一層理解を深めていただけていってほしいとしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	地域のイベントに積極的に参加、ホームで行う行事にはボランティアや幼稚園、小学生との交流でコミュニケーションを図っている。しかし、コロナ禍からの数年は地域の行事の中止等でなかなか交流ができない状況が続いている。昨年5月に2類から5類への変更と共に感染対策を行いつつながら施設内のイベントを2ユニット合同で行ってはいるが未だ地域の行事に参加はできていない。唯一、2ヶ月に1回開催している運営推進会議にて管理者から地域の皆さんにグループホームの様子を伝えさせて頂き情報交換を行っている。運営推進会議の議事録を、施設内に掲示しいつでもその様子を目にできるようにしている。	開設以来法人として区費を納め、市の広報誌も頂き、近隣には顔馴染みの方も多くいることから行事案内も頂き、参加出来る行事には参加し地域の一人として活動している。コロナ禍の状況が長引き、未だ地域行事のほとんどが中止の状況が続いており、残念な状況となっている。そうした中、正月に行われた地区の「どんと焼き」には松飾りを出して参加した。コロナ前には地域のクリスマス会や文化祭にも参加していたが、参加出来ない状況が続いている。また、イベントの際にお願いしていた楽器演奏、歌、マジックショー等のボランティアの来訪も未だ再開されていないが、再開に向け関係継続のための活動を行う予定であるという。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を痛てグループホームすめらぎを知って頂く機会を設けている。地域の方にお会いした際には笑顔で挨拶することを心掛けている。中条、小川、新町の道の駅へ年2回、お食事会や小川のパン屋さんのパンを提供し地域に貢献している。現在は、お食事会はできていないが今後の再開を心待ちにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、年6回開催。現在、感染対策として隣接されている老人保健施設の大きな会場で開催させて頂いている。会議内容は、運営状況や様々な取り組みについて報告を行い意見交換。参加者から意見や要望を頂きサービス向上に努めている。又、地域の方のお悩みを相談する機会にもなっている。	コロナ禍の状況が長引き書面での開催が続いていたが、昨年より対面での運営推進会議が再開され、2ヶ月に1回、奇数月に実施している。感染対策として隣接の老人保健施設の地域交流室で開催している。家族代表、市高齢者活躍支援課職員、地域包括支援センター職員、中条駐在所署員、すめらぎ区長、民生委員2名、看護師、在宅介護支援センター職員、ホーム管理者の出席で行い、利用者などの現状報告を基に意見、要望等を頂きサービスの向上に繋げている。	

グループホームすめらぎ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議を通じ、現状を知っていただき情報の共有に努め連携を図っている。	市高齢者活躍支援課には事故・ヒヤリハット報告等、必要に応じて連携を図るとともに、コロナの感染対策や遠方の家族の面会対応等を相談している。地域包括支援センターとは地域のお年寄りの入居相談等で連携している。介護認定更新調査は調査員がホームに訪問し、管理者とケアマネジャーが対応して行っている。市のあんしん(介護)相談員の来訪は未だ再開されていないが、再開されたら来訪をお願いする予定である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年2回の研修にて十分理解し、月1回の職員会議時に拘束解除に向けた話し合いを行っている。夜間、防犯上の施錠は行っているが昼間は基本行わない。帰宅願望が強い方、落ち着きが無い方の日々の状況で入居者の安全に考慮している。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。玄関は通常開錠されているが、事務スペースに職員がいない時には安全確保のため施錠している。午後になると帰宅願望が強くなる利用者があるが、洗濯物たたみ等の家事をお願いして気を紛らわせるようにし納得していただいている。居室内にセンサーマットが使われている方が若干名いるが、当ホームとして睡眠、バイタル測定、トイレ介助の有無等を確認することで利用者に安心して過ごしていただけるように全利用者のベットに「眠りスキャン装置」をセットしている。また、年1回行われる身体拘束に対する研修会と隣接老人保健施設と合同で月1回開かれる身体拘束適正化委員会で拘束に対する意識を高め支援に当たっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	委員会の設置や年2回の研修を行い虐待について十分理解したうえで介護を行い心理的、身体的虐待の防止に努めている。週3回の入浴時に健康、全身チェックを行い身体状況の観察や身体の変化を見ている。特変時には、報告をし対策を行い専用の記録用紙への記入にて全職員間の情報共有を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の大切さを学ぶ機会を設けスタッフ全員へ意識を高めるよう研修も取り入れている。現在、入居者様の中に成年後見人を立てている方がいるのでより一層身近であり学んで行かなくてはと思っている。コロナ禍により外部講師を招いての研修が出来ないので今後は行っていき知識向上に努めていく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者は利用開始時に施設内の見学を含め契約内容、運営規定及び重要事項説明を充分に行い理解、納得を図っている。不明な点は、随時説明をさせていただき同意を得ている。現在入居時は、時間帯を考慮し施設内の見学を行い短時間にて説明、書類を自宅でも確認していただき不明な点はその都度、連絡を取り合い理解、納得して頂いている。		

グループホームすめらぎ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の関わりの中で話しやすい関係作りを心掛けている。入居者様、スタッフ間でも何でも話すことができる、言い合える関係作りにも努めている。何か問題が生じた時にも情報を共有、変則勤務状況を考慮し記録、早急に対応している。管理者が苦情に対して対応。	家族の面会についてはコロナ蔓延中は窓越しかオンライン面会を行っていたが、昨年5月のコロナ5類への移行を受け、現在は事前に連絡を頂き、人数は2名までとし15分を目安に面会ルームにて対面での面会を行っている。週1回ほど面会に来られる家族がおり、利用者とは懇談している。また、ホームでの生活の様子は毎月発行されるお便り「うめだより」を請求書に同封して届けている。更に、一人ひとりの様子については年2回行われるイベント時のアップ写真、日頃の様子を映した写真、制作した「ぬり絵」「折り紙」等の作品に担当職員と管理者よりの手紙を添えて家族に届け喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回の個別面談や月1回のミーティング、その他随時に意見や提案などの発言を促し、可能な限り反映させる努力をしている。	月1回月末に全体での職員会議を行っている。感染症対策、行事予定、行事報告、各委員会からの報告、カンファレンス、防災機器の勉強会、意見交換等を行い、業務の向上に繋げている。職員は年度初めに自己目標を立て、半年に1回自己評価を行い、それに合わせて管理者による個人面談が行われ、モラルアップに繋げている。また、年1回職員対象にストレスチェックが行われ、メンタルヘルスにも取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の個別面談時に自己評価を行い管理者と面談、更に上司評価に繋げ日頃の頑張りを評価し張り合いに繋げている。正規社員、パートの差が無い年末年始手当や労いの高級弁当は継続、昨年には周年記念として理事長よりホテル内で自由に使用できる記念品をいただき張り合いに繋げている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	必要な研修が受けられるようシフトを組み内部研修は年間通して行い外部講師を招き研修を行っている。管理者が応急手当普及員の資格を取得してから年一回の緊急時に備えてAEDを使った応急手当の仕方を学んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	長野圏域のグループホーム会に参加し同業者との交流の場を増やしネットワーク作りや勉強会の機会を増やしている。コロナ禍からこういった会が無くなり残念ではあるが、感染対策をしながらの再開を期待している。		

グループホームすめらぎ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時から利用に至るまで本人の思いや願い、不安なこと求めることに傾聴し、穏やかな生活を送って頂けるよう配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に至った経緯や困りごとと不安に思っていることを家族の立場に立て良く聴く機会を設けている。そして、しっかりと受け止めその要望に応えられるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族双方から話を伺い、いま必要としている支援を見極め、緊急性を含めサービスの選択肢の中から本人や家族が納得できる対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来ることは率先して行って頂き、スタッフがお手伝い出来ることでの達成感も大事にしながら支え合う関係を大切にしている。また、毎日の生活の中で喜怒哀楽を共にしてより良い関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の状態をありのままに報告しながら必要な支援と方法を共に考えていけるよう努力している。将来、自身の事を自分で決められなくなってしまった時に備え「私の心づもり」を定期的に更新、本人の気持ちと家族の思いに寄り添い「すめらぎで良かった」と思って頂けるよう支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族、友人知人の方の訪問を歓迎しお茶などをすすめている。また、職員も明るく挨拶し気楽に来て頂けるような雰囲気づくりを心掛けている。現在はコロナ禍前の様にはなかなか出来ないが、時間制限はあれどリモート、窓越し、対面面会も継続して行うことが出来ており入居者本人やご家族の皆様の張り合いになっている。	友人、知人、親戚、お孫さん等との面会については前日までに連絡を頂き、人数2名まで15分を目安に面会ルームにて歓談していただいている。中には定期的に来訪する友人もあり、面会者については家族に報告している。好きな食べ物や使い慣れた日用品等、欲しいものについては家族に連絡して届けて頂いたり、管理者が買い物をしてお渡ししている。理美容については馴染みの訪問美容師が2ヶ月に1回来訪してカットしている。年末には恒例の年賀状を家族に郵送し喜ばれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の入居者様との関わり、交流を大事にし場合によってはスタッフが仲介に入りより良い関係が保たれるよう配慮している。また、居室に閉じこもることの無いよう午前午後と体操や脳トレ、散歩を行い孤独や孤立しないようにフォローしている。		

グループホームすめらぎ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した時は、ご家族の気持ちを十分に配慮し、今まで生活してきた中での写真を収めたアルバム等を大切な思い出としてお渡ししている。次のサービス利用までの行政や他事業者と連絡を取り合い相談、支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人を中心とした生活リズムで過ごせるよう努めている。日々の関わりの中から本人の思いや希望、意向を理解、把握に努めている。その日に検討事項が起きた時には、問題を後回しにせず出勤しているスタッフで話し合いを行い、月1回のミーティングにも検討事項について再度話し合いを行っている。	殆どの利用者は自分の意思を伝えられるが、難しい方が若干名おり、表情や問い掛けに対する反応を見ながら理解できるように簡単な言葉を用いて返事をしていただけようとしている。お菓子や洋服選び等幾つかの提案をして希望に沿えるよう努めている。また、利用者と話をする時間を大切にして気づいた事柄についてはケア記録に纏めて、周知を図り、利用者の意向に沿えるようになっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時、ご家族にご本人の生活歴、生活リズム、習慣や性格を把握する為に用紙の記入をお願いしている。ご本人からアセスメントをしっかり取ること、入居途中であってもご家族とお話する機会を設けるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様と関わりを大切にし、スタッフ全員でしっかりと申し送りを行い生活全般を把握するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	事業所内の介護支援専門員やかかりつけ医、介護士が協力し必要に応じて話し合いを行っている。本人、ご家族の意向をもとに、ご本人の思いに即した生活が送れるように作成している。	常勤職員は2名の利用者を担当し、パート職員は支援が難しい利用者に対してのサブ担当として常勤職員と共に担当利用者の居室管理、日々の状況把握などに努めている。家族の希望は入居時や面会時に伺い、カンファレンスの席上意見を出し合い、また、モニタリングも行い、ケアマネジャーがプランの作成を行っている。入居時は1ヶ月の暫定プランを作成し、その後、ケアマネジャーが様子を見て短期目標を3ヶ月として計画を立て、安定している場合は6ヶ月として、その期間で見直しも行っている。状況に変化が見られた時には随時の見直しを行い、一人ひとりに合った支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	食事、水分、排泄の状況、バイタル値が把握できるようシート作成。しっかりと記録を行いスタッフ間で情報共有し体調の変化に素早く気が付くことができている。かかりつけ医とも情報共有し連携を図っている。結果、記録や情報共有ができていることで気づきや工夫が生まれ話し合いを持つことでケアの見直しに結び付けている。		

グループホームすめらぎ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の状況に応じ、対応困難の時にはこちらで対応させて頂いている。医療連携や隣接している老健との協力、地域資源を利用し、より安全安心できるように支援して行く。現在、病院への受診は状態によっては控えているが、その他は管理者が対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の道の駅での年2回の食事会や地域行事への参加、その人らしく安全で豊かな暮らし、生きがいを持っていただけるよう努めている。現在は、地域の行事もだんだんと再開できてはいるがたくさんの方が集まる場所への参加は自粛している状態が続いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、ご家族の希望に応じて医療が受けられるよう支援している。中条診療所との連携も取れており、緊急時には近隣の病院へ行かれる体制が整っている。通院へは必要に応じて管理者同行し主治医と相談、今後につなげている。	入所時に家族や本人の希望を伺い、ホームとしての取り組みを説明している。現在、全利用者がホーム協力医の月1回の往診を受けている。協力医は毎月、第2、第3金曜日の月2回往診で来訪し、看護師も同行している。その他、皮膚科や整形外科等の専門医の受診については基本的には管理者がお連れしている。歯科については協力歯科の来訪が月1回あり、診療と合わせて口腔ケアの指導も受けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	中条診療所医師と24時間連携、電話で相談ができ適切に受診できるよう努めている。隣接する老健の看護師とも24時間連携。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様の入院時には安心して治療に専念できるよう、家族・病院関係者と情報交換を行い、相談できる関係作りに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の方針を入居時から家族と話し合い、スタッフとも情報を共有。状況の変化に伴い、再度ご家族とかかりつけ医と話し合う機会を整えている。	重度化した際の指針があり、入居時に利用者や家族に説明して同意を得ている。入浴や歩行状態が難しい状況となり重度化を迎えた時には家族の意向を確認の上、管理者が隣接の老人保健施設と連携を取り、ホームとして出来る最大限の支援に取り組み、必要に応じて協力医より意見書を頂き、区分変更の申請も行い、医療機関や隣接の老人保健施設への住み替えなども含めた支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	管理者は応急手当普及員認定証を取得、更新。全スタッフが普通救命講習でを行う内容を管理者による研修で学び、緊急時に対応できるようにしている。		

グループホームすめらぎ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間帯、日勤帯と様々な状況を想定し定期的に防災訓練を行っている。年2回のうち1回は小川消防の協力のもと訓練し避難方法を学んでいる。	消防署へ届け出の上、年2回防災訓練を実施している。6月には消防署参加の下、夜間想定訓練を行い、火災報知機、スプリンクラー、消火器の使い方などを確認し、非常口への誘導経路の確認、通報訓練なども行った。12月には避難経路の確認、消火器の位置確認、利用者全員が非常口へ移動しての避難訓練を行い防災意識を高めている。また、食堂から避難出来るように車いす対応のスロープも新設されている。備蓄については「水」「米」「乾パン」「レトルト食品」等が3日分用意されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格の尊重、尊厳の気持ちを忘れず、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応を心掛けている。	利用者一人ひとりに関わる話し合いは居室でするように徹底している。また、他の利用者の前では利用者の話をしないように努めている。言葉遣いについては尊敬の念を込めつつ方も交えながら親しみをもって接するようになっている。トイレ介助や入浴介助の際にはカーテン、ドアを閉めるように徹底している。呼び掛けは基本的に下の名前を「さん」付けでお呼びし、入室の際には「ノック」とドアを開けて「〇〇さん、失礼します」と声掛けして入室するようにしている。また、ミーティングの席上で折に触れ利用者の尊厳について話し合い、プライバシーの確保に繋げている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が気兼ねせず、希望や想いを発言できるように質問の仕方の工夫をしたり、スタッフも心の余裕を持ち働きかけている。常に、個々に対応し訴えに沿えるよう、自己決定できるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の体調やその日の気分を把握、どのように一日を過ごしたいか本人の希望に沿いながら無理をせず生活をして頂くよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様、ご家族の希望が有れば洋服や化粧道具の購入のための外出支援を行っている。コロナ禍から管理者が本人の要望通りに買い物支援を行い、体調等により本人と短時間の外出を行い対応している。		

グループホームすめらぎ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食が進むよう器やお箸にも気を使い、明るい食卓になるよう努めている。ホームの畑で作った旬の野菜を使い季節感のある食事を提供。郷土食を多く、行事食にも力を入れている。月1回の調理レクに入居者様のそれぞれのレベルに合わせて出来ることをして頂き、やりがいや達成感、楽しみを実感して頂く機会を作っている。	自力で摂取できる方が大半で、一部介助の方と全介助の方がそれぞれ若干名という状況で、職員と共に食卓を囲み楽しい時間を過ごしている。献立は食事担当の職員が季節感も加味し、郷土食も取り入れ、出来立てのものを提供している。そうした中、毎週水曜日の昼食は「粉物」の日として利用者の希望を聞き、「すいとん」等の郷土料理をお出ししている。また、誕生日には希望を聞いて、「とんかつ」等の好きなものを提供し、雛祭りには「ちらし寿司」「赤飯」、土用の丑の日には「鰻」、クリスマスには「鶏のから揚げ」「グラタン」等、行事や季節に合わせて味わい、おやつには「お汁粉」「ケーキ」「アップルパイ」「ピザ」等を手作りして楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事担当がメニューを考えバランスよく提供。本人の病気を考慮し、個々に合った食事量を提供している。摂取量、水分量の把握、食べ方にも注目し記録を行い全スタッフが共有し問題解決に繋げている。便についてもできるだけ自然排便を促すようオリゴ糖等を使用し工夫している。他、水分量が不足し脱水ならないよう心掛け支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの能力に応じ、声掛けし促す方、自分でできない方には解除させていただき清潔保持に努めている。月1回かかりつけ医の訪問診療があり、歯科治療。定期的に歯石除去も進めさせていただき疾病予防や口腔内の清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンの把握を行い、個々の能力に応じた排泄援助を行っている。オムツの種類にも着目し自立に向け気持ちよく排泄が行われるよう支援している。	一部介助の方が大半で、全介助の方が若干名という状況である。起床時、食事前、おやつ時、就寝前などに定時誘導を行い、合わせて排泄表も参考に早めに声がけてトイレでの排泄に心掛け、気持ち良く過ごしていただくようにしている。排便については3日間無い場合は排便コントロールを行い、お茶、ヤクルト、コーヒー、オリゴ糖等で1日1,000cc以上の水分摂取に取り組みと共に、エキストラバージンオイルをお味噌汁に混ぜ排便促進に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	すべての入居者の排便状態をチェック表で管理。個々に応じた便秘予防、排便パターンの把握を行い対応している。水分量のチェック、植物繊維の多い食事の提供や乳製品、オリゴ糖等も毎日提供、毎食前と16時に体操と散歩を取り入れ自然排便を促している。		

グループホームすめらぎ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に週3回の入浴を行い、入浴剤も数種類用意、季節のお風呂を提供している。一人ひとりの入浴スタイルに合わせて気持ちよく入って頂くよう支援。浴槽への移乗時には不安や恐怖心を与えないように本人のペースに合わせて安全に努めている。拒否をされるときは無理強いせず、体調不良時には全身清拭を行い清潔保持にも努めている。	全利用者が何らかの介助を必要としている。広い浴室には2つの浴槽が設置されており、そのうち一つは機械浴で、利用者の状況に応じて適切に支援できるようになっている。基本的に週3回入浴を行っている。入浴拒否の方も若干名いるが、無理強いせず、誘い方に工夫をして入浴していただくようにしている。入浴剤も何種類か用意して利用者の希望に沿って使用し、「ゆず湯」「菖蒲湯」「リンゴ湯」「よもぎ湯」等の季節のお風呂も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠できる環境づくり、本人のペースに合わせた休息の支援を行っている。眠りスキャンを使用し不眠の把握を行い全スタッフで共有。必要であればかかりつけ医との情報共有を行い安眠への解決方法を考えていく。日中の過ごし方の工夫、安心して眠りにつけるような支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬包に朝昼夕と記載、記名を行い誰が見てもわかるようにしている。薬の詳細は、ファイルしてあり全スタッフがいつでも見られるようにしてある。管理者が5日分の薬を専用のケースに配薬、ボードチェックをしながら夜勤者が2ユニット分をチェック、日勤帯の薬は日勤者が2重チェックを行い配薬ミスを防いでいる。臨時処方された薬を服用した際には薬のノートへの記入、症状のチェックを怠らないように気を付けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や毎日の生活の中で趣味や楽しみ事を見極め役割が持てるよう支援、その方らしい生活をしていただいている。コロナ禍から外出等の制限がある中、スタッフで話し合い計画。「調理レク」を継続し行い入居者の一人ひとりの出来ることを見極め、役割を持つことで張り合いを持ち楽しみが増えている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節の変化に応じ、天候に合わせて適宜に外出できるよう支援している。個人の買い物など本人の希望や要望に合わせて行っている。コロナ禍から地域主催のイベントへの参加は自粛しているが、ホームの玄関先や駐車場へ散歩や日向ぼっこをしに外気浴を行い運動や歌を唄い気分転換を図っている。	外出時、独歩の方が数名、歩行器使用の方が半数弱、車いす使用の方が三分の一という状況である。コロナ禍が長引き、外出レクリエーションについては制約を受けながらの活動が続いているが、天気の良い日にはホームの周りを散歩したり、春から秋にかけてはホーム前の畑に出て外気浴を兼ねながら職員と共に野菜作りを楽しんでいる。また、昨年5月のコロナ5類への移行を受け、桜や紅葉の季節には感染対策を取った上で近隣をドライブして外の雰囲気も味わっている。来年度は感染状況も見ながら計画を立て、更に、季節に合わせた外出を行いたいという意向を持っている。	

グループホームすめらぎ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	御家族了承のもと、金銭をお持ちの方はいるが認知症の進行とともにお金の管理が難しくなる方が多い。その際、ご家族と相談しトラブルにならないよう支援している。所持については管理者が全職員に周知している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御家族や友人への電話連絡等は本人の希望に応じいつでも対応している。お手紙に関しても、責任を持って投函させて頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各ユニットにオープンキッチン、食堂があり音や匂いが感じられる家庭的な雰囲気を大切にしている。トイレや浴槽は広く往来がスムーズにできるようになっている。天窗から爽やかな日差しを取り入れており居心地の良い環境づくりをしている。また、季節感のある飾りつけにも配慮している。	玄関を入ると事務スペースの横に季節の飾り付けがされており、現在は「雛人形」が飾られ、季節感が感じられる。各ユニットの共用スペースは十分な広さがあり、食事テーブルの他に中央には円形のホールがあり、職員を囲み、体操やゲームを楽しむ寛ぎの場となっている。壁には利用者の「ぬり絵」「折り紙」の作品が数多く飾られ、活動の様子を窺うことができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアには大型テレビがあり円形の建物を上手に利用、どここの位置からもテレビや入居者のお互いの顔が見れるようになっている。フロアでは自由に過ごして頂けるようになっており、自然に集まり談話できる環境である。フロアの電気も明るくしてあり、レクで手元が見えづらいことの無いように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で愛用されていたものや家具、布団など持ち込み、大切な写真を持参して頂きご自分の家の様に飾り、安心して居心地よく過ごして頂けるよう支援。	共用部分のホールを囲むように配置された各居室には大きなクローゼットと洗面台が備え付けられ暮らし易い造りとなっている。持ち込みは自由で、家族と相談の上、使い慣れた筆筒、イス、テレビ、ラジカセ等が思い思いに配置され、家族の写真や自分の作品、職員から贈られた誕生日のお祝いメッセージカード等に囲まれて快適に過ごしていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様の個々に「できる事」「わかる事」を見極め安心、安全に心掛けている。自立した生活が送れるよう支援している。		